

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.412
2025年
3月号

特集

主な中小企業向け 支援施策の概要

- 特集……p2
主な中小企業向け支援施策の概要
- がんばる組合探訪記……p4
別府速見自動車整備協業組合
- ニュースフラッシュ……p6
- 令和6年度新設組合の紹介……p8
- 通常総会終了後の事務手続きについて……p8
- 組合事務局の紹介……p9
大分県コンクリート製品協同組合
- 中央会スケジュール……p9
- 点と線……p10
育児介護休業法改正 もう一つの働き方改革
- 情報連絡員レポート……p12

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)
TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644
URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

主な中小企業向け支援施策の概要

中小企業や組合関連の支援施策について概要をとりまとめました。

なお、各項目の詳細並びに最新情報については各問合せ先にてご確認ください。

※掲載データは令和7年2月10日現在のものです。今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

〈中小企業生産性革命推進事業〉

各補助金の要件、詳細については必ずホームページからご確認ください。

<https://seisansei.smrj.go.jp/index.html>



●ものづくり補助金

中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。



	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	〈共通〉機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 〈グローバル枠のみ〉海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	

●小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓・事業再建の取組等を支援します。



●IT導入補助金

中小企業等が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。



●事業承継・M&A補助金

中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、事業承継に際しての設備投資やM&A・PMIの専門家活用費用等を支援します。



●中小企業成長加速化補助金

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の大胆な設備投資等を支援します。



〈中小企業省力化投資促進事業（省力化補助金）〉

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。

要件、詳細については必ずホームページからご確認ください。

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



枠・類型	補助上限額※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ注文型	5人以下 200万円 (300万円) 6～20人 500万円 (750万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	1/2
一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6～20人 1,500万円 (2,000万円) 21～50人 3,000万円 (4,000万円) 51～100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

〈中小企業組合等課題対応支援事業〉

中小企業組合等課題対応支援事業は、事業協同組合や商工組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

要件、詳細については必ずホームページからご確認ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/subsidy/subsidykadai/>



● 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心にして共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

	補助金	補助率
(大規模・高度型)	上限 2,000万円 (下限 100万円)	上限 6/10
(通常型)	上限 1,200万円 (下限 100万円)	上限 6/10
(展示会等出展・開催)	上限 1,200万円 (下限 なし)	上限 6/10

● 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。

	補助金	補助率
(大規模・高度型)	上限 2,000万円 (下限 100万円)	上限 6/10
(通常型)	上限 1,200万円 (下限 100万円)	上限 6/10

● 連合会（全国組合）等研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員（会員）や専従役員を対象とした研修の開催を支援します。

	補助金	補助率
	上限 300万円 (下限 なし)	上限 6/10

〈取引力強化推進事業〉

組合員である中小企業及び小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う事業を支援します。

活用をご検討される場合は、当会へご相談ください。

[事業概要]

募集時期：6月頃

対象者：中小企業組合（構成員の1/2以上が小規模事業者であるもの）等

補助金：500千円を上限（下限額は100千円） 補助対象経費の2/3

対象経費：ホームページやチラシ等の検討や作成の費用など

[具体的な事業分類]

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業。

- ①共同事業活性化：共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ②受注促進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ③ブランド構築：連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。
- ④取引条件改善：団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
- ⑤その他：上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。

〈個別専門指導事業〉

組合が抱える問題（法律、税務、労働など）や挑戦する新たな事業（連携や経営革新）の課題解決に向けて、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家による個別相談を通じた指導やアドバイスを行います。

活用をご検討される場合は、当会へご相談ください。

実施期間：4月～翌年の2月末頃まで

対象者：中小企業組合

補助金：経費の2/3を補助（1/3の自己負担）

対象経費：専門家謝金・旅費など

別府速見自動車整備協業組合



尾倉 重貴 理事長

組合概要

[理事長]	尾倉 重貴
[設立]	昭和49年7月
[組合員数]	13社（準組合員43社）
[出資金]	1,950万円
[主な事業内容]	・ 車検業務 ・ 钣金・塗装業務 ・ 精密検査 ・ その他関連・附帯する事業
[住所]	大分県速見郡日出町大字藤原1258番地

■組合のあゆみ

別府速見自動車整備協業組合は、昭和49年に設立された「車検整備」「钣金塗装」を主な事業としている協業組合です。別府市・速見郡日出町・杵築市を中心とした正組合員13社、準組合員43社によって構成されており、「自動車整備のプロ」として、組合員事業所では対応できない高度な自動車整備を一手に引き受けています。

当組合の最大の強みは「技術力」です。民間工場として県内屈指の人員・敷地等を有しており、钣金塗装分野の「出来栄え」については、同業者からも高い評価を受けています。また、車検分野においては、「指定整備工場」として県内でも大規模レベルの整備台数を誇り評価をいただいています。

■ものづくり補助金

当組合は平成30年にもものづくり補助金により、フレーム修正機・3次元車両計測器・AI調色システムを導入しました。その後、令和3年にも同補助金に採択され、新規車検テスター・4輪アライメントテスター・エイミングターゲットスタンドセットを導入し、先進安全自動車の整備にも対応できる工場へと変貌しました。これにより、令和3年には自動車特定整備認証工場となり、県内でも有数の民間車検・钣金塗装工場になりました。県内はもとより全国でも有数の整備工場と認知されるに至りました。

また、令和5年にも同補助金に採択され、水性塗料対応機材（スプレーガン・塗装ブース・自走式自動赤外線乾燥機）を導入しました。これにより、当工場は環境・人体に優しい水性塗料対応の工場へと変わりました。自走式自動赤外線乾燥機については九州では2例目・県内初導入ということもあり、業者の見学もありました。作業効率が格段に上がり、他社との差別化・優位性をもつことができました。

これら3回のものづくり補助金の採択を経て、当組合は先進安全自動車钣金整備の技術と、水性塗料対応が可能となり、国内屈指の整備工場となりました。当組合の強みである「出来栄え」にこだわる熟練の技に、最新の機械による高性能・高効率が融合し、ハイレベルの工場へと成長しました。



3次元車両計測器



4輪アライメントテスター&リフト



自走式自動赤外線乾燥機

■組合創立50周年

当組合は令和6年7月に創立50周年という記念すべき年を迎えました。半世紀という長きに亘り、組合員様、準組合員様、従業員の皆様、関連団体様、取引先様方からのご協力、ご支援をいただけた成果だと感謝しています。

50周年を迎えたことを記念して、令和6年11月9日、別府市の「亀の井ホテル別府」において、「別府速見自動車整備協業組合創立50周年記念式典・祝賀会」が盛大に開催されました。式典においては、50年にわたる歴史を振り返るスライド写真の上映も行われ、当時を懐かしむ参加者の表情がみられました。

また、記念事業の一環として、「創立50周年記念碑」を建立し、「記念誌」も刊行することができました。記念碑には「飛躍 13の力 新たな歴史へ」と刻まれており、正組合員13社の名前が綴られています。



創立50周年記念式典・祝賀会



創立50周年記念碑

■今後の展望

当組合は、地域の町工場を守る責務があります。組合員である地域の町工場（一般民間工場）は小規模なところも多く、新たな技術に対応するための設備投資を多く行うことは難しい状況にあります。地域に密着し、お客様の声を最前線で受け止めているのは町工場です。この重要な役割を果たしている町工場を守っていくためにも、当組合が、設備投資を通じて新たな技術に対応し、急速に変化する車業界から取り残されることなく、日々研鑽していくことが必要であると考えています。

また、当組合も他の組合と同様、組合員の減少に直面しています。組合の継続・発展に向けては、新たな組合員の確保が必要不可欠となっています。当組合自身が成長し技術レベルをアップさせることで、地域の町工場の新たな加入が期待でき、当組合の理念である「個々では対応できない事を可能とし組合・組合員（準組合員）の成長を続ける」ことが達成可能になります。

加えて、組合員が抱える後継者問題や、次世代育成への対応、技術研鑽にも対応していきたいと考えています。当組合は令和3年4月より大分県自動車整備集約化組合（以下、県連）の事務局となり、理事長は県連の会長に就任しています。上部団体である全国自動車整備協業協同組合連合会の研修会の内容を県下協業・協同組合に伝達する役割も担っています。今後は当組合が中心となり、最新設備等の研修を行い、組合員工場・当組合従業員のレベルアップに貢献し、業界発展に寄与したいと考えています。

■戸高有基顧問の旭日小綬章受章祝賀会が開催されました

昨年秋の叙勲で旭日小綬章を受章した戸高有基顧問の祝賀会が、去る3月1日、ホテル日航大分オアシスタワー5階孔雀の間で盛大に開催されました。会場には、関係者約180名が集まり、祝賀の席を共にしました。

お祝いの言葉として、広瀬勝貞前大分県知事や尾野賢治大分県副知事が祝辞を述べ、戸高顧問の受章に対する敬意と祝意を表しました。

祝賀会は、戸高顧問の長年の功績とその人柄を讃える温かな雰囲気の中、盛況のうちに終了しました。



■令和6年度中央会第5回正副会長会議、第2回正副会長・常任理事合同会議、第3回理事会を開催しました

2月27日、令和6年度中央会第5回正副会長会議、第2回正副会長・常任理事合同会議、第3回理事会を大分市のトキハ会館にて開催しました。理事会では、議題として「令和6年度更正予算（案）決定の件」等が審議され、満場一致で承認されました。また、報告事項として本会事業の進捗状況等について報告されました。



■令和6年度組管理理者講習会を開催しました

2月27日、組管理理者講習会を開催しました。本年度の講習会では、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長 藤田耕三氏を講師として招聘し、「明日を担う交通ネットワークづくり」と題して講演いただきました。

講演後は講師を交えての情報交換会が開催され、栗屋しのぶ副会長が開会挨拶を行い、株式会社商工組合中央金庫大分支店支店長の原田康平様より乾杯を賜りました。参加者は和やかな雰囲気の中で活発

な意見交換が行われ、組合間で交流する貴重な機会を提供することができました。



■豊の国商人塾 公開ゼミナール

1月17日に佐伯市のホテル金水苑において第38期 豊の国商人塾の公開ゼミナールが開催されました。当ゼミナールは、商人塾の活動を広く知ってもらうことを目的に例年開催しています。本年は、第38期塾生、塾生OBに加え、佐伯市内の事業者、大分県南部振興局等、官民ともに多くの一般参加者が加わる形で開催されました。参加者は当日の講義内容を熱心に学びました。

講義内容

テーマ1：ソーシャルビジネスでまちの活性化。

自立し地域に支えられ少子化対策にもつながる仕組みづくりを事業で

講 師：認定NPO法人わははネット（グットガバナンス認証取得）理事長
讃岐おもちゃ美術館館長
中橋 恵美子 氏

テーマ2：サステナブルな社会実現に向けた業界の取り組み

講 師：花王グループカスタマーマーケティング株式会社
トレードマーケティング部門トレード戦略グループ マネージャー
松下 智彦 氏

テーマ3：起動スイッチは『勿体ない』

講 師：サイクルショップコダマ
代表取締役社長 児玉 憲明 氏

テーマ4：地域発イノベーション

講 師：東洋大学国際観光学部教授 商学博士
豊の国商人塾塾頭 佐々木 茂 氏

■特定地域づくり事業協同組合制度説明会を津久見市にて開催しました

昨年12月12日に津久見市の多数の事業者からの要望にこたえる形で、大分県おおいた創生推進課、津久見商工会議所と共催で特定地域づくり事業協同組合制度に関する説明会を開催しました。当説明

会では、本会より特定地域づくり事業協同組合制度の説明、他県での活用事例紹介を行いました。当日は、事業者、移住者、行政など幅広い方々から多数の出席があり、説明後の質疑応答では活発な質問が相次ぎました。

本会では、地域活性化への取り組み支援として今後も県内の市町村単位での説明会を予定しております。地域での説明会開催をご希望される方は本会までお気軽にご相談ください。

また、当制度についてのお問い合わせもお気軽にご連絡ください。

本件担当：組織支援部 商業・サービス業支援課
清田



特定地域づくり事業協同組合とは？

複数の事業者にて組合を設立し、仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合が雇用した人材を事業者にもルチワーカーとして派遣する制度です。この制度の活用により、事業者の繁忙期における人手の確保、その地域の移住・定住促進が可能です。

【参考情報】

総務省ホームページ

「特定地域づくり事業協同組合」

URL:https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiikidukuri-jigyoku.html



■令和6年度第3回組合事務局資質向上研修会を開催しました

2月25日に大分センチュリーホテルにて大分県中小企業組合事務局連絡協議会との共催で「決算税務及び税制改正を踏まえた研修会」を開催しました。

講師には、税理士法人大分総合会計事務所 所長 税理士・中小企業診断士の蔵前達郎氏を招聘し、賃上げ促進税制の概要や中小企業事業承継税制の変更点、それらを踏まえた各種手続きや各事業者の対応方法などについて分かりやすくお話をさせていただきました。



■令和6年度 大分県食品産業協議会 視察研修を行いました

2月13日に千葉県幕張メッセで開催された「こだわり食品フェア 2025」を視察しました。最新の商品トレンドを把握することができ、今後の事業を加速していく機会になりました。2月14日は築地から移転した豊洲市場での早朝マグロ・青果競り見学を行いました。また、昨年2月に新しくできた豊洲の観光スポットである先客万来でも視察を行いました。

■「中央会女性部会資質向上交流推進事業」を実施しました

大分県中央会女性部会は2月25日、中央会女性部会資質向上交流推進事業として、日田市への視察研修、講習会を実施しました。視察研修では、日田木材協同組合様にて木材の競りを見学後、日田木材協同組合の活動内容や取り組みについてお話しいただき、最近の木材産業の現状について学んだあとに、日田杉資料館の見学を行いました。講習会では言語聴覚士の渡辺沙織先生より「ことばの力と脳の不思議」というテーマでお話ししていただき、思うように言葉が話せなくなる「失語症」は誰にでも起こりうるということを学んだうえで、ワークを通して言葉が思うように話せなくなる不便さを体験、聞き手に必要な心構えなども学びました。視察研修、講習会ともに大変有意義な時間を過ごしました。



■大分県異業種団体協議会の団体交流会が開催されました

2月4日、アートホテル大分にて大分県異業種団体協議会の団体交流会が開催されました。団体交流会では、You&Plus 代表 米澤有加氏を招いて「より良い職場づくりのためのアンガーマネジメント」をテーマにセミナーを開催するとともに、会員4団体より活動報告を行い、各団体の活動への理解を深めました。



令和6年度新設組合の紹介

本会では、中小企業組合の設立を積極的にサポートしています。

(令和7年2月28日現在)

No.	組合名	住所	代表理事	設立年月	主な事業
1	ニューパワークリエーション協同組合	大分市	豊田 泰也	令和6年5月	外国人技能実習生共同受入事業
2	KSH国際人材協同組合	由布市	長谷川修司	令和6年7月	外国人技能実習生共同受入事業
3	M&Y事業協同組合	大分市	ジャヤタウンガアラッチゲ・ジャーリヤカウシャリヤ	令和6年9月	外国人技能実習生共同受入事業
4	九州油脂事業協同組合	大分市	古手川洋晃	令和6年10月	回収油脂の共同販売事業
5	佐伯特定地域づくり事業協同組合	佐伯市	小田 剛史	令和6年10月	特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
6	おおいたダイヤ事業協同組合	別府市	羽生 正宗	令和6年11月	共同労務管理事業・情報処理サービスに関する受託事業
7	大分不要品買取・片付けサポート事業協同組合	由布市	佐藤 信也	令和7年1月	不要品分別作業の共同受注事業
8	コア・サポべっぴ協同組合	別府市	工藤 美和	令和7年2月	スポーツ・健康教授業務の共同受注事業及び受注斡旋事業

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から2週間以内にその変更届も併せて提出することになります。(役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。)

また、代表理事就任後、2週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。(同じ人が再選されても登記は必要となります。)

所管行政庁	<input type="checkbox"/> 決算関係書類の提出 (※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。)	通常総会終了後2週間以内
	<input type="checkbox"/> 役員変更届	役員変更のあった日から2週間以内
	<input type="checkbox"/> 定款変更認可申請	総会后速やかに
法務局	<input type="checkbox"/> 代表理事の変更登記 <u>(注) 同一人が再選した場合も登記が必要です!!</u>	就任した日から2週間以内
	<input type="checkbox"/> その他登記事項についての変更登記	変更のあった日から2週間以内 (※出資変更登記は事業年度末日から4週間以内)

組合事務に必要な様式は、本会 HP よりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。

本会 HP : <https://www.chuokai-oita.or.jp/> 「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」

組合事務局の紹介【大分県コンクリート製品協同組合】

大分県コンクリート製品協同組合の高橋豊喜と申します。

当組合は県内11社のメーカーで組織し、主に公共工事などで使用するコンクリート二次製品を適正な価格で安定供給する共同販売等を行なっています。

私は、その共同販売や共同購買の事務を総括する業務を担当しています。共同販売では平成26年度に大分県中小企業団体中央会のご支援で構築した「共同販売システム」が大変役に立っており、今年度も「事業継続計画（BCP）」策定のご指導を頂きました。

その他の担当業務をご紹介します。組合では製品の品質確保のため、大分県土木建築部・農林水産部と毎年共同で工場検査を実施しており、大分市からは若手や中堅職員の工場見学を受け入れ、製造工程を直に見てもらうことによって、安心して公共事業に使用して頂く環境づくりにも取り組んでいます。

また、業界では若手人材の確保が課題となっています。そこで、今年度から「ビルドおおいた」に参加し、小中高生や保護者向けの体験イベントやPRに力を入れていくことにしています。

事務局では、組合が取り組むさまざまな事業を下支えし、組合員社と一体となって、道路など社会インフラの整備が円滑に進み、県民の皆様が安心して暮らせる大分県づくりに向けて、日々頑張っています。

【大分県コンクリート製品協同組合】

〒870-0921

大分市萩原4丁目5番2号

TEL：097-556-1310

FAX：097-556-1435

HP：info@oita-conkumiai.jp



工場検査の様子
(大分県統一型落蓋式特殊U形側溝)



組合事務所（1階・2階）

中央会スケジュール

■中央会等主催関連

- 創立70周年記念式典及び第70回通常総会

期日：令和7年6月11日（水）

場所：レンブラントホテル大分

- 第64回中小企業団体九州大会

期日：令和7年9月11日（木）

場所：福岡国際会議場
(福岡県福岡市)

- 第77回中小企業団体全国大会

期日：令和7年11月12日（水）

場所：広島県立総合体育館
(広島県広島市)

点と線

育児介護休業法改正 もう一つの働き方改革

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



今回は、令和7年4月と10月からの育児介護休業法改正についてお話いたします。

男女ともにワークライフバランスによる柔軟な働き方の実現と少子高齢化の進展により働く人への配慮などを踏まえて、制度の変更や事業所の雇用環境整備まで2段階での改正となっています。

改正の概要としては

- ①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ②介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

となっています。厳密に言えばさらに育児休業の取得状況の公表義務化などもありますが、働き方に直結するものを今回取り上げていきます。

①については、子供の年齢に応じて（小さいときにはなるべく関わりを多くする、などでしょうか）残業をしない働き方や短時間労働やテレワークなど時間の柔軟な使い方などを希望する声が多くなってきたことに応え、さらに仕事・キャリア形成と育児の両立を男女ともに目指すというものがベースとなっています。

一つ目は、「子の看護休暇の見直し」です。

現在は、子供の病気や予防接種・健康診断などで休むことができるのは、小学校に入るまでとなっています。

それを「小学校3年修了時まで」と延長し、取得理由を「感染症に伴う学級閉鎖等、入園・入学式、卒園式」などに拡大し、取得できる対象労働者も入社後6ヶ月以上とされていた要件を撤廃（入社すぐでも取得OKということ）となりました。6ヶ月以上の要件は「介護休暇も同様に撤廃」となりました。

※厚生労働省パンフレットより

改正内容	従前	改正後
対象となる子の年齢の拡大	小学校3年修了時まで	小学校3年修了時まで
取得理由の拡大 (2025年適用)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 (入園(入学)式、卒園式)
労務協定による継続 取得期間も労務協 議が成立の限り	①労務協定(労務協) ②労務協定(労働時間2科以下) ③継続取得期間5か月未満	①労務協定(労務協) ②労務協定(労働時間2科以下) ③労務協定 ※②を撤廃
取得要件	子の看護休暇	子の看護等休暇

※取得可能日数は、勤続日数1年間に9日、子ども2人以上の場合は10日から変更ありません。

休みが拡充される！大変だあと思うかもしれませんが、冷静に考えてみると小学校3年までの子が1人の場合は「年間5日」がマックスとなっています。

病気やケガ、そのイベントなどで活用するとしても5日（2人以上の場合は10日）であって、有給とするか無給とするかは会社で決められるようになっています。

仮に、5日以上子供関連で休む必要がある場合は、自分の持っている有給休暇を使うということになると思うので、あまり変わらないかもしれませんね。

ちなみに有給休暇の取得理由は問うことはできないので、理由によって与える与えないということできません。（有給休暇の申請書に「理由」を書く欄があると問題だと思いますのでそこも見直ししておいたほうが良いと思います）

小学校低学年の子供が学級閉鎖で家に1日いるという状況となった場合に食事の懸念や犯罪者などの危険を考えると「休みを認めない」ということはできないと思います。よく言われるのが「子どもの病気…」についての疑いです。病院に行った領収書や薬局での領収書などでの確認ということもあると思いますが、本当に子どものことで大変だとしたら、疑われることで余計な“不信感”を持つようになるかもしれません。性善説で考えていくことも必要ではないかと思えます。（年に5日の看護休暇なので）

入園・入学式や卒園式には「お父さんも参加」となると思いますが、小学校3年までの間には卒園と入学しかないのだから、「おめでとう」という気持ちで考えるとこのも職場全体の雰囲気としては必要なことだと思います。

二つ目は「残業免除の拡大」です。

現在は、義務としては3歳までは残業免除となっていますが、努力義務で小学校に入るまでとなっているため、すでに「小学校入学までの子」を対象として残業を免除している会社も多いのではないかと思います。

働き方改革としては、「残業がないほうが良い」「休みが多いほうが良い」ということだと思いますが、残業してでも“家族のために稼がないと”“ある目的のために貯金を”など働きたい方もいるのも事実です。（特に外国人労働者は）その場合に、「残業OKバリバリコー

ス」と「NO残業ゆったりコース」などで、働き方区分を設けて自らコース選択をするということも複線型人事制度としてはよいのではないかと思います。育児介護の理由だけでなく、それぞれの状況によって思惑が異なると思うので、それに対応する制度の見直しを検討してみるのもよいのではないかと思います。

三つ目としては、「育児のためのテレワーク措置」です。

これは、短時間勤務制度（3歳未満まで）の措置として、「時間を短縮」「始業時刻の変更等」に加え、できるところは「テレワーク」を加えてよいということになりました。また、短時間勤務でなくても3歳未満の子がいる場合は、「テレワーク勤務」を選択というのが“努力義務”とされました。これについては、業種によってできるところとできないところがあるため、短時間勤務は「選択肢の一つ」とし、テレワーク勤務は努力義務としています。

四つ目は介護離職防止のための雇用環境整備です。

これは、労働者が介護休業等制度をちゃんと活用できるように措置を講じなければならないとされたものです。さらにその上で、制度を活用するかどうかの意思を確認すべし！となりました。

介護休業や介護休業等制度（※）の申請の円滑に行われるようにするため、事業主は以下①～⑤のいずれかの措置を講じなければなりません。

- ① 介護休業・介護休業等制度に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護休業等制度に関する研修体制の整備（相談窓口設置）
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護休業取得後の今後の業務の調整・連携
- ④ 自社の労働者への介護休業・介護休業等制度に関する方針の周知

※ ① 介護休業に関する研修、② 労使双方の役割に関する研修、③ 介護休業後の体制に関する研修、④ 労使双方の役割に関する研修、⑤ 介護休業のための就業時間調整の取組等の実施

そして、最後に10月の改正です。

育児期の柔軟な働き方のための措置を選択（2つ以上）して実施しなければなりません。



事業所は2つ以上のメニューを準備しなければなりません。労働者はそのうち1つを選んで利用することになります。

これらの改正に備えて、育児介護休業規程の見直しも行う必要があります。

ひな形は厚生労働省のHPに公表されているので参考にされてみてください。

以上

工場用地・倉庫・オフィス 情報大募集！

大分県公式 貴社の不動産物件を、進出企業とつなげる。

おおいた企業立地ポータル

掲載無料・仲介手数料なし

掲載作業は私たちが行います

おおいた企業立地ポータルとは？

大分県が全面的に支援する、県外企業向け不動産情報サイトです。企業立地向け土地・建物などの物件情報を無料で掲載できます。（※宅地建物取引業者が取り扱う物件のみ掲載可能）

運営主体 大分県
協力団体 大分商工会議所
大分県中小企業団体中央会

お問合せ / 物件掲載依頼

株式会社三商産業
株式会社ロックス・カンパニー

お問合せ
tel:097-537-0177

詳しくはこちらを
ご覧ください！

<https://oita-portal.jp/>



「主要3指標（景況感・売上高・収益状況）いずれも悪化」

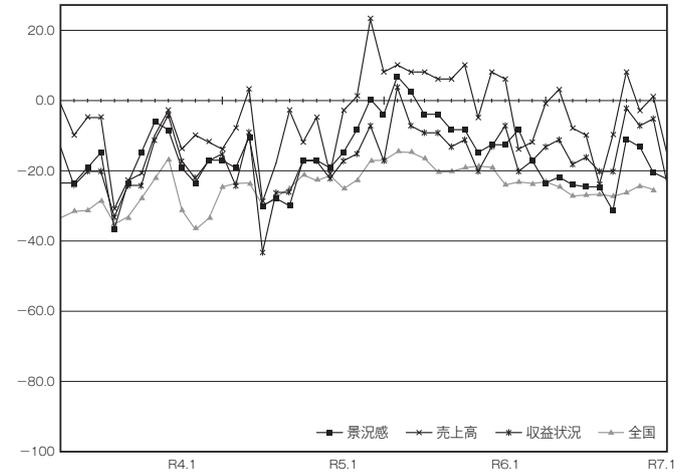
【1月の景況】

1月のDIは、9指標のうち、3指標が好転、6指標が悪化という結果となった。

主要3指標をみると、先月と比較してすべての指標が悪化。売上高DIが16ポイント減少、収益状況DIは18ポイント悪化、景況感DIは1.8ポイント悪化という状況となっている。

景況感DI値

令和7年1月分



※DI(ディフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)÷調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食 料 品	☺	☹	☺	☹	☺	☹	☺	☹	☹
	織 維 工 業	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	木 材・木 製 品	☹	☺	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	印 刷	☹	☹	☺	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	窯業・土石製品	☺	☹	☺	☹	☺	☹	☹	☹	☹
	鉄 鋼・金 属	☺	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	輸 送 機 器	☹	☹	☺	☹	☹	☹	☹	☹	☺
	そ の 他	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹
非 製 造 業	卸 売 業	☹	☹	☺	☹	☹	☹	—	☺	☹
	小 売 業	☹	☹	☺	☹	☹	☹	—	☹	☹
	商 店 街	☹	☹	☹	☹	☹	☹	—	☺	☹
	サ ー ビ ス 業	☹	—	☺	☹	☹	☹	—	☹	☹
	建 設 業	☹	—	☹	☹	☹	☹	—	☹	☹
	運 輸 業	☹	—	☹	☹	☹	☹	—	☹	☹

好 転	☺	やや好転	☺	変わらず	☹	やや悪化	☹	悪 化	☹
-----	---	------	---	------	---	------	---	-----	---

協会けんぽ大分支部の保険料率のお知らせ

令和7年2月分（3月納付分）まで

令和7年3月分（4月納付分）から

健康保険料率

10.25%

10.25%

全国で
8番目の
高さ

介護保険料率

1.60%

1.59%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。



(詳しくはこちら)

協会けんぽの保険料率は、各都道府県の医療費水準に基づいて決定されます

皆様の取り組みが
保険料率上昇を抑える
大きな力になります

1 年に1回
健診を受けて
いただくこと

2 特定保健指導の利用や
医療機関の早期受診で
疾病の重症化を防ぐこと

3 事業所を挙げての
健康づくり(健康宣言)

などに取り組んでいただくことで、大分支部の医療費の伸びが抑えられ、皆様の保険料の負担を軽減することにつながります。



さらに協会けんぽでは、皆様の健康づくりの取り組みを保険料率に反映する「インセンティブ制度」を導入しています。保険料率の上昇抑制に向け、取り組みへのご協力をお願いします。

協会けんぽ大分 インセンティブ制度

全国健康保険協会 大分支部
協会けんぽ

〒870-8570 大分市金池南1-5-1 ホルトホール大分(MNCタウン2階)
TEL 097-573-5630

大分銀行 ビジネスローン

事業資金として

幅広い用途でご利用いただけます。

運転
資金

設備
資金

創業
資金



最短1日のスピード審査
ネット申込OK!

▲詳細・仮申込はコチラから!

お問い合わせは窓口または下記フリーダイヤルへどうぞ

ダイレクトセンター

☎ 0120-72-0189

【受付時間】平日 9:00 ~ 17:00

感動を、シェアしたい。
大分銀行

メリット
1

高めの金利設定

※当金庫内比較

メリット
2

選べる期間1年・2年・3年

メリット
3

固定金利の半年複利

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

大分支店 097-534-4157

大分県大分市末広町一丁目1番18号
ニッセイ大分駅前ビル14階

経営のお悩みをお聞かせください

あなたの会社の経営改善を支援します。

大分県中小企業 活性化協議会とは

産業競争力強化法に基づき
九州経済産業局から委託を受け、
大分県商工会連合会が事業運営する
公正中立な公的機関です

資金繰り

- ・資金繰りが不安
- ・資金繰表を作ったことがない
- ・税金・社会保険料等の滞納が発生してしまっ

経営相談

- ・経営環境の変化により、業績が悪化してしまっ
- ・どんぶり勘定で管理に不安がある
- ・漠然と今後どうすればいいのか不安だ

金融機関対応

- ・金融機関にどのように相談をしていいかわからない
- ・金融機関から融資が受けにくくなった
- ・過剰債務で金融機関への返済が厳しくなっ

事業承継・廃業

- ・従業員のためにも事業を承継したい
- ・廃業の仕方が分からない
- ・事業承継や廃業にあたり、個人保証がどうなるか心配



大分県中小企業活性化協議会へお気軽にご相談ください。

大分市金池町 3-1-64【大分県中小企業会館 6階】 TEL:097-540-6415 FAX:097-537-8577

←スマートフォンの方はこちらから <https://oita-kyogikai.go.jp/> ご相談無料・守秘義務厳守

Ōitakenshinyōkumiai

大分県信用組合



Nipponseisakukinyūkōko

日本政策金融公庫

大分支店・別府支店

協調融資商品

オー

エヌ

ONタッグ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

【ご利用いただける方】

- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】

設備資金または運転資金

【ご融資条件】

ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは
0120-393-528



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合



JFC

日本政策金融公庫

大分支店(国民生活事業) TEL.097-535-0331
農林水産事業 TEL.097-532-8491
中小企業事業 TEL.097-532-4106
別府支店(国民生活事業) TEL.0977-25-1151

中小企業の皆さまの人材育成を応援します！

ポリテクセンター大分の生産性向上支援訓練 オープンセミナー 受講申込受付中!!

従業員一名様から参加できるセミナーで、スキルアップが図れます。また、他社の従業員と一緒にグループワークを行うコースもあり、自社の強みや課題の気づきにつながります。

4/18(金)
大分

表計算ソフトについて、計算式やデータ
入力等の操作方法を習得します
表計算ソフトを活用した
業務改善

4/22(火)
大分

脅威情報について知り、セキュリティ対策
に必要な知識と技能を習得します
脅威情報とセキュリティ対策

4/24(木)
大分

プレゼンソフト活用法を学ぶことで、効果
的なスライドを作成できるようになります
相手に伝わるプレゼン資料作成

5月以降の開催予定は
ホームページでご確認ください!!
(受講料：2,200円～)

スキルアップで
業務効率UP



お問い合わせは下記までどうぞ
☎097-529-8617(生産性センター業務課)
【受付時間 9:00~16:00】

○訓練時間：9：30～16：30 ○定員：15名
○受講料（1人あたり・税込）：2,200円（4月コース）

詳しくは

生産性訓練 大分

検索

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!



無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康付料率(特約用))を付加できる保険料。大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康診断の結果によっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項の説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。

大樹生命保険株式会社 大分支社

〒870-0035 大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195
https://www.taiju-life.co.jp/

R-2024-1008(2024.10)

協調支援型特別保証制度のご案内

保証協会と金融機関が一緒になって、事業者の方の資金繰りを応援します！



制度の特徴

- 本制度と同時にフロパー融資を実行することで、国から保証料の一部が補助されます。
- フロパー融資を実行しない場合でも、経営行動計画書を策定し、業況報告を行い金融機関のモニタリングを受けることで、本制度が利用できます。 ※フロパー融資とは保証協会の保証付融資ではない融資のことを指します。

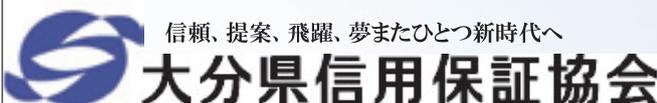
ご利用いただける方

次の①または②のいずれかに該当する方 ※①または②によって保証料負担が異なります。

- ① 金融機関から本制度による保証付融資の実行と原則同時に本制度融資額の1割以上(融資期間12カ月以上)のフロパー融資を受ける方。
- ② 金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方。

制度概要

保証限度額	2億8,000万円 中小企業者が組合の場合は、4億8,000万円
資金使途	事業資金
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内 <small>※なお、据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内。</small>
貸付金利	金融機関所定利率
担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合がありますが、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	「ご利用いただける方①」の場合：国により保証料の1/2が補助されます。 ・事業者負担料率・・・0.23%～0.95% <small>※令和7年3月14日から令和8年3月31日までにお申し込みされた保証付融資が対象です。 令和8年4月1日以降については当協会までお問合せください。</small> 「ご利用いただける方②」の場合：国により保証料の1/4が補助されます。 ・事業者負担料率・・・0.34%～1.43%



【お問合せ先】

保証部：保証一課(097-532-8246) 保証二課(097-532-8247)

創業・連携推進課(097-532-8295)

経営支援部：経営支援一課(097-532-8296) 経営支援二課(097-532-8297)